

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	私立保育所等給食費負担軽減臨時交付金	①物価高騰に直面する保育所等に対し、原料価格の高騰に伴う給食費の値上がり相当分を支援し、保護者負担の軽減を図る ②③ [単 価]40円/日・人 [対 象]下記期間中に給食を提供した日数 [期 間]6月分 [積 算]交付金 140,286千円 (40円 × 23,538人 × 149日) ④私立の保育所、認定こども園、認可外保育施設等に通う子どもの 保護者(保育所等を通じて支援) ※教職員の給食費は対象外	R7.4	R7.9
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	第2子以降出産祝金支給事業費臨時補助金(R6国補正分)	①物価高騰等に直面する多子世帯における経済的負担の軽減を図るため、第2子以降の出生について祝金を支給する市町村に対して補助 ②③ (補助金)@100千円 × 5,863人 = 587,000千円 (事務費)58,700千円(10%相当) 計 645,700千円 ④子育て世帯、保護者 【積算はNo6とNo27と合算で記載】	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	多胎児出生時臨時支援事業	①物価高騰等に直面する多子世帯における経済的負担の軽減を図るため、多胎児の出生について支援金を支給 ②③ (支援金)@100千円 × 233人 = 23,300千円 (事務費)2,330千円(10%相当) ④子育て世帯、保護者	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	高等学校就学準備等支援事業費臨時補助金	①物価高騰等に直面する子育て世帯における高校進学段階の経済的負担の軽減を図るため、保護者を対象に入学準備金等を支給する市町村に対し補助 ②③ (補助金)30千円 × 17,500人 = 530,000千円 (事務費)53,000千円(10%相当) ④子育て世帯、保護者	R7.4	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	児童養護施設入所児童等進学・就職等緊急支援事業	①物価高騰等に直面する児童養護施設入所児童等の進学・就職段階の経済的負担の軽減を図るため、支援金を支給 ②支援金 ③・中学3年生 100千円 × 55人 = 5,500千円 ・高校3年生 500千円 × 55人 = 27,500千円 ④児童養護施設や里親宅等で生活する児童	R7.4	R8.3
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	私立学校等給食費支援臨時交付金	①食材費等の物価高騰に直面する私立学校(幼稚園・小・中・高等学校)の子育て世帯を支援するため、給食費増額分を助成 ②交付金(1食あたり40円) ③幼稚園 40円 × 584,532食 = 23,381千円 小中高 40円 × 52,512食 = 2,101千円 ④幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に通う子どもの保護者 (学校を通じた支援) ※教職員の給食費は対象外	R7.4	R7.9
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	県立特別支援学校・定時制高等学校給食費緊急支援事業	①食材費の高騰をふまえ、給食費増額分を助成し保護者負担を軽減 ②特別支援学校、定時制高校の給食費値上げ分 ③単価 × 喫食見込数 × 想定対象者数 × 6か月分(対象4月～9月) ・県立特別支援学校 972千円 就学奨励費区分Ⅲ: 40円 × 192食 × 253人 × 6/12=972千円 ・定時制高等学校 1,744千円 40円 × 178食 × 490人 × 6/12=1,744千円 ④保護者 ※教職員の給食費は対象外	R7.4	R7.9

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	④省エネ家電等への 買い換え促進による 生活者支援	脱炭素社会ぎふモデル住宅普及事業 費臨時補助金	①原油・建材価格が高騰し住宅取得価格及び光熱費が上昇する中、自ら省エネ性能の高い住宅を取得する生活者を支援 ②③ [対象] ・断熱等性能等級5以上かつ一次エネルギー消費量等級6 400千円×60件=24,000千円 ・チラシ、申請書に係る印刷製本費等 1,000千円 ④住宅を取得した個人	R7.4	R8.3
9	⑤医療・介護・保育 施設、学校施設、公 衆浴場等に対する物 価高騰対策支援	高齢者施設等物価高騰対策臨時交 付金	①物価高騰に直面する高齢者施設等に対し、食材料費の高騰分を支援 ②高齢者施設等における食材料費高騰分(4~9月分) ③ ア. 入所系施設の物価高騰分 358,992千円(@108~2,268千円、延べ984施設) イ. 通所系事業所の物価高騰分 67,032千円(@63千円、延べ1,064施設) ウ. 事務費 受付・審査業務に係る委託料等 42,603千円 ④県内入所系施設、通所系事業所	R7.4	R7.9
10	⑤医療・介護・保育 施設、学校施設、公 衆浴場等に対する物 価高騰対策支援	障害福祉サービス事業所物価高騰対 策臨時交付金	①物価高騰に直面する障害福祉サービス事業所に対し、食材料費の高騰分を支援 ②障害福祉サービス事業所における食材料費高騰分(4~9月分) ③ ア. 入所系施設の物価高騰分 46,656千円(@108~1,404千円、延べ252事業所) イ. 通所系施設の物価高騰分 51,030千円(@37.8千円、延べ1,350事業所) ウ. 事務費 受付・審査業務に係る委託料等 9,769千円 ④県内入所系施設、通所系事業所	R7.4	R7.9
11	⑥農林水産業におけ る物価高騰対策支 援	収入保険加入促進事業費臨時補助 金	①物価高騰に伴う収入減少等の経営リスク対策のため、農業者が支払う収入保険料の一部を助成 ②新規加入者(R7.4.1以降の加入者)の保険料 ③[補助率]2/5 上限20千円 R7.4.1~R8.3.31に保険期間が開始する者 200者 ④岐阜県農業共済組合(組合から農業者へ交付)	R7.4	R8.3
12	⑥農林水産業におけ る物価高騰対策支 援	肥料高騰対策機械等整備事業費臨 時補助金	①肥料価格高騰に直面する農業経営体等に対し、堆肥、 緑肥、食品廃棄物等の活用や効率的な施肥に必要な機械・施設の導入経費を支援 ②③[補助率]1/2 可変施肥田植機、可変施肥ドローン等 42事業者 430,000千円×1/2= 215,000千円 ④化学肥料低減に取り組む農業経営体等	R7.4	R8.3
13	⑥農林水産業におけ る物価高騰対策支 援	施設園芸省エネ設備導入支援事業費 臨時補助金	①燃油価格高騰の影響を受ける施設園芸農家等に対し、 省エネ設備導入経費を支援 ②③ ・セーフティネット加入(予定)者 [補助率]2/3 31事業者 56,328×2/3=37,552千円 ・セーフティネット未加入者 [補助率]1/2 2事業者 4,896×1/2= 2,448千円 ④施設園芸農家等	R7.4	R8.3
14	⑥農林水産業におけ る物価高騰対策支 援	飼料価格高騰対策緊急支援事業費 補助金	①飼料価格の高止まりの影響を受けた畜産農家等に対し、 配合飼料価格安定制度の使用数量等に応じた奨励金を交付 ②③[補助率]定額(上限: 使用量1t当たり 2,850円) R7.4~6月の使用見込量86,253t×2,850円=245,822千円 その他事務経費 1,340千円 (実施主体である畜産協会等における審査人件費、農家への振込手数料等) 計247,162千円 ④配合飼料の使用量削減に取り組む畜産農家等	R7.4	R7.9

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
15	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	養殖飼料価格高騰対策緊急支援事業費補助金	①飼料価格高騰の影響を受ける養殖事業者に対し、当該価格高騰分の一部を支援 ②養殖飼料価格高騰分のうち、国セーフティネット事業の対象とならない価格高騰分 ③補助率 : 1/2以内 積算 : 使用量1,345t × 単価10.5千円/t × 1/2 = 7,061千円 ④県内養殖事業者	R7.4	R8.1
16	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	鮎種苗生産施設緊急支援事業費補助金	①物価高騰の影響を受ける種苗生産施設に対し、飼料価格の一部を支援 ②③ 補助率 : 1/2以内 積算 : 負担額7,033千円 × 1/2 = 3,517千円 ④(一財)岐阜県魚苗センター ※県内唯一の種苗生産施設	R7.4	R8.1
17	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	岐阜県中小企業等脱炭素化促進支援事業費臨時補助金	①物価高騰に直面する中小企業等に対し、エネルギーコストの削減及び脱炭素化のため、省エネ及び再エネ設備の導入等を支援 ②省エネ及び再エネ設備の導入等に要する経費 ③ [省エネ] 3,000千円 × 30件 = 90,000千円 [再エネ] 6,000千円 × 10件 = 60,000千円 ④県内の中小企業等	R7.4	R8.3
18	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	小規模事業者パワーアップ応援臨時補助金	①物価高騰に直面する小規模事業者が持続的な質上げにもつながる「稼ぐ力」の強化に向けた事業規模拡大、業態転換など、意欲的に取り組む事業に対してその経費の一部を支援 ②[補助率] 1/2(一般枠)、2/3(働いてもらい方改革枠)※ ※うち「新たな働く環境づくり」10/10 [補助上限額等] 一般枠1,000千円(下限額:なし) 働いてもらい方改革枠2,500千円(下限額:なし)※ ※うち「新たな働く環境づくり」1,000千円 [対象] 売り上げ・利益増加により持続的な質上げにもつながる「稼ぐ力」の強化に向けた事業規模拡大・業態転換など取り組む事業 ③ [積算] 件数:147件(一般枠) × 95万円 + 147件(働いてもらい方改革枠) × 230万円 + 事務費2,500万円 = 502,750千円 = 500,000千円	R7.4	R8.3
19	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	ぎふプライムスタートアップ支援事業費臨時補助金	①物価高騰に直面する他の模範となりうるスタートアップに対して、事業推進に当たり必要な経費の一部を補助 ②他の模範となりうるスタートアップへの補助金 ③補助金: 64,507千円(7件の採択を想定) 事務費: 834千円 ④他の模範となりうる、創業後5年未満のスタートアップ	R7.7	R8.1
20	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	電子観光クーポン「ぎふ旅コイン」事業費臨時補助金	①物価高騰に直面する県内観光業への支援策として、電子観光クーポン「ぎふ旅コイン」を配付し、観光需要の喚起を図る ②電子観光クーポンを活用した需要喚起キャンペーン及び周遊促進事業の実施 ③割引原資 78,000千円 システム利用費 18,000千円 事務局運営費用 24,000千円 ④岐阜県を訪れる観光客	R7.4	R8.3
21	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	地方鉄道経営安定化事業費臨時補助金	①原油価格・物価高騰の影響を受けている鉄道事業者に対し、新たな誘客事業等の経費を支援 ②③ ・補助率 4/5 ・1社当たりの上限額 10,000千円 × 4社 = 40,000千円 ④地方鉄道事業者(樽見鉄道、明知鉄道、長良川鉄道、養老鉄道)	R7.4	R8.3

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
22	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	バス運転手確保支援事業費臨時補助金	①原油価格・物価高騰や運転手不足の影響を受けている乗合バス事業者への支援策として、バス運転手確保に係る経費を補助 ②③ ・補助率 1/2 ・1人当たり 200千円 × 20人 = 4,000千円 ④乗合バス事業者	R7.4	R8.3
23	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	第2子以降出産祝金支給事業費臨時補助金(R7国予備費分)	①物価高騰等に直面する多子世帯における経済的負担の軽減を図るため、第2子以降の出生について祝金を支給する市町村に対して補助 ②③ (補助金)@100千円 × 5,863人 = 587,000千円 (事務費)58,700千円(10%相当) 計 645,700千円 ④子育て世帯、保護者 【積算はNo6とNo27と合算で記載】	R7.4	R8.3
24	③消費下支え等を通じた生活者支援	岐阜県LPガス負担軽減事業費(R7臨時分)	①物価高騰に直面する一般消費者等に対し、国の電気・ガス料金支援の対象とならないLPガス一般消費者等を対象として、販売事業者を通じて負担軽減を実施 ②LPガス販売事業者がLPガス一般消費者等の利用料金を値引きするための原資及び書類審査事務等の委託費 ③ [対象期間] 令和7年7月～9月 [支援方法] 令和7年9月使用分から値引き [値引額] 1,200円(1世帯400円/月 × 3か月) [積算] 値引き原資 400円 × 55万世帯 × 3月 = 660,000千円 事務負担費 1万円 × 417事業者 + 330万円 × 3事業者 + 110円 × 40万件 = 58,070千円 業務委託費 = 70,000千円 ④県内で家庭・業務用のLPガスを使用する一般消費者等	R7.7	R8.3
25	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	岐阜県特別高圧電力負担軽減事業費補助金(R7臨時分)	①物価高騰に直面する県内中小企業等に対し、国の電気・ガス料金支援の対象とならない特別高圧電力を受電する県内中小企業等を対象に負担軽減を実施 ②県内中小企業等が使用した特別高圧契約の電気料金 ③ ・工業団地協同組合分 20,088千円(過去実績から推計) ・県内中小企業分 141,671千円(過去実績から推計) ・大型商業施設入居者分 2,878千円(過去実績から推計) [対象期間] 令和7年7月から9月分 [支援単価] 令和7年7月・9月 1.0円/kWh、令和7年8月 1.2円/kWh ④特別高圧電力を受電する県内中小企業等	R7.7	R8.1
26	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	地域公共交通等燃料価格高騰対策臨時支援金	①原油価格・物価高騰の影響を受ける地方鉄道事業者に対し、国の電気・ガス料金支援の対象とならない特別高圧電力の料金高騰分の一部を支援 ②③地方鉄道 1社 6,246千円 電気4.175円/kWh(※) × 使用量 ※(R6.5～R7.4平均燃料単価 - R2平均燃料単価) × 補助率(1/2) ④地域公共交通事業者	R7.7	R7.9